

憲法改正問題に取り組む全国アクションプログラム 「憲法を考える市民集会」

改めて憲法を考える



2017年10月の衆院選で与党が3分の2以上の議席を獲得し、安倍政権は憲法改正への意欲を顕わにしています。今年3月、自民党は憲法改正をめぐり、①自衛隊、②緊急事態、③参院選「合区」解消、④教育の充実—の4項目に関する条文素案をまとめ公表しました。

秋田弁護士会では、このような情勢に鑑み、秋田県民の皆様には憲法改正に関する情勢と問題点を理解していただき、議論を深めてもらうため、学習院大学大学院法務研究科教授の青井未帆先生を講師にお迎えし、講演会を企画しました。ご興味をお持ちの方はどなたでもご参加いただけます。事前のお申し込みは不要ですので、多数のご参加をお待ちしております。

学習院大学大学院法務研究科教授

講師 **青井未帆氏**

■ **と き**

2018年(平成30年)

9月29日(土)

午後1時30分～4時

■ **ところ**

秋田市文化会館 (大会議室)

秋田市山王七丁目3-1

☎ 018-865-1191

**入場無料
予約不要**

※ JR秋田駅西口より路線バス(約10分)「文化会館八橋球場前」下車すぐ。

『県庁市役所前』下車徒歩3分。駐車可能台数は、212台です。

環境に優しい公共交通機関等のご利用をお願いいたします。

◆講師プロフィール **青井 未帆** (あおい みほ)



学習院大学大学院法務研究科教授(憲法学)。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得満期退学、信州大学経済学部准教授、成城大学法学部准教授などを経て、2011年から現職。著書に、『憲法を守るのは誰か』(幻冬社ルネッサンス新書)、『憲法と政治』(岩波新書)、共編著に『憲法改正をよく考える』(日本評論社)など。



主催/秋田弁護士会 共催/日本弁護士連合会・東北弁護士会連合会

お問合せ先: 秋田弁護士会事務局 TEL 018-862-3770